



再生可能エネルギー発電促進賦課金について（関西電力エリア）

■再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

発電コストの高い再生可能エネルギー（太陽光発電・風力発電・水力発電・地熱発電・バイオマス発電のことをいいます）の導入を支えるため、電気を使うすべての方に、電気の使用量に応じてご負担いただくものです。

【特徴】

- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金は 2012 年 7 月 1 日にスタートした「固定価格買取制度」に基づき、国の制度として、電気を使うすべての方にご負担いただきます
- ・電気料金の一部となっています
- ・ご負担額は電気のご使用量に比例します
- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価は、全国一律となるよう調整を行われます
- ・皆様から集めた再生可能エネルギー発電促進賦課金は、電気事業者が買取制度で電気を買取るための費用に回され、最終的には再生可能エネルギーで電気をつくっている方に届きます。

■再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

法令に基づき、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、以下のとおりとなります。

区分		2019年5月分から2020年4月分 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込）
U-POWER 従量電灯 A	最初の 15kWh まで （最低料金部分）	44.25 円
	15kWh をこえる 1kWh につき	2.95 円 / kWh
U-POWER 従量電灯 B	1kWh につき	2.95 円 / kWh

区分		2018年5月分から2019年4月分 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込）
U-POWER 従量電灯 A	最初の15kWhまで （最低料金部分）	43.50 円
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.90 円 / kWh
U-POWER 従量電灯 B	1kWhにつき	2.90 円 / kWh

区分		2017年5月分から2018年4月分 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込）
U-POWER 従量電灯 A	最初の15kWhまで （最低料金部分）	39.60 円
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.64 円 / kWh
U-POWER 従量電灯 B	1kWhにつき	2.64 円 / kWh

区分		平成28年6月度 燃料費調整単価（税込）
U-POWER 従量電灯 A	最初の15kWhまで	-52.76 円 / kWh
	15kWhをこえる1kWhにつき	-3.52 円 / kWh
U-POWER 従量電灯 B	1kWhにつき	-3.52 円 / kWh
区分		2016年5月分から2017年4月分 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込）
U-POWER 従量電灯 A	最初の15kWhまで （最低料金部分）	33.75 円
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.25 円 / kWh
U-POWER 従量電灯 B	1kWhにつき	2.25 円 / kWh

詳細は経済産業省のニュースリリースをご確認ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/03/20180323006/20180323006.html>

以上